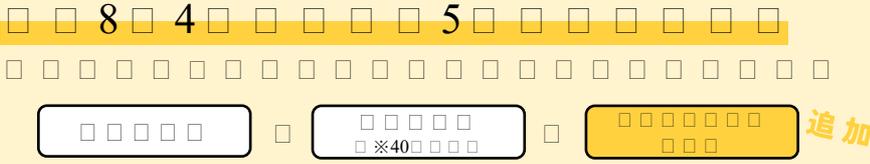


「子ども・子育て支援金制度」

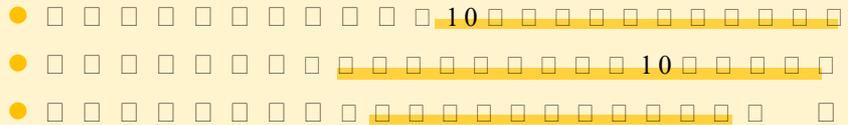
POINT 1

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連携のしくみです。



POINT 2

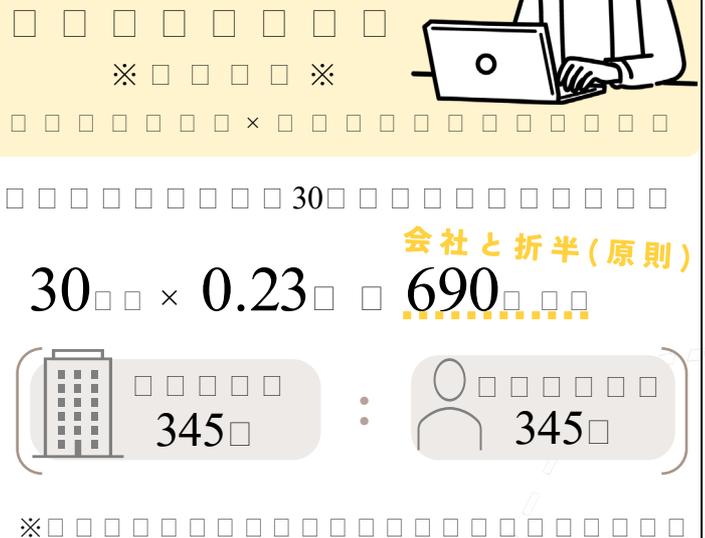
子ども・子育て支援金を財源として、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施します。加速化プランでは、わが国の少子化対策を促進するために児童手当の拡充等の給付の拡充を行います。



POINT 3

- 負担率(支援金率)は、令和8年度0.23%からスタートし、10年度には0.4%程度に段階的に上がることが想定されます。
- ただし、国が令和10年度の支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように右肩あがりに増え続けることはありません。

		※ ()
R 8	... 6,000	(0.23)
R 9	... 8,000	↓ 最大値
R 10	... 10,000	(0.4)
R 11	... 10,000	



※本リーフレットは、こども家庭庁・厚生労働省と内容を調整・確認のうえ作成しています。